

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年2月24日まで縦覧に供する。

平成21年1月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年12月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人こどもの安全を守る会 ちゃいるどeye

麓 るり子

高松市国分寺町新居349番地4

3 定款に記載された目的

この法人は、地域社会と子供達に対して、子供の安全を守り育成することを主体にする情報発信や啓蒙活動により、地域社会のネットワーク化と子供たちの自立を支援することを目的とする。